

議 事 録 (要旨)

会議名

第5回佐久市行政改革推進委員会

日 時	平成 24 年 10 月 23 日 (火)	開催場所	佐久市役所 5 階 501 会議室	時 間	15 : 30 ～ 16 : 40
出席者	委員：檜山幹男、丸山紀八郎、篠原捷四、柳澤陽、齋藤由美子、 杉山初夫、内藤治伸、佐藤正志、植松光明 事務局：企画部長 中山雅夫、企画部次長 臼田純武、 企画課行政改革係長 土屋孝、行政改革係 大井大輔			委員	出 9 人 欠 5 人
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料番号 1 平成 24 年度事務事業外部評価結果と対応方針一覧 ・ その他資料 平成 25 年度事務事業外部評価スケジュール (予定) 				

《開会》

《あいさつ》

中山部長 当委員会の委員に変更がありましたので、ご報告させていただきます。第3号委員をしていただいております依田安弘様ですが、ご都合により10月1日をもって辞任されましたことをご報告させていただきます。本日の委員会は佐久市行政改革推進委員会条例第3条において、委員15名以内を組織するとしておりますので、任期満了まで、現在の委員で審議を進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。また本日は阿部委員、笹沢委員、清水委員、細井委員、松本委員の5名の方が欠席されるご連絡をいただきました。現在出席委員数は9名ですので、佐久市行政改革推進委員会条例第6条第1項の規定を満たし、会議が成立していることを報告します。

《報告事項》

(1) 事務事業外部評価結果に対する市の対応方針について

【全21事業の市の対応方針について事務局から説明】

事務局からの説明後、1事業ずつ質疑

● 「外部評価番号1 公有財産管理事業」

【意見等なし】

● 「外部評価番号2 滞納整理事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号3 協働推進事業」

委員 まちづくり活動支援金は創設後3年が経っているので事業の検証を行うということ、それから県の制度も5年が経過しているので検証をするということだと思うが、具体的に例えばどういうことをするのか。

中山部長 市が創設していますまちづくり活動支援金は、平成25年度までは現行で、内容としましては、市の方は2分の1が市の補助金です。県の方の元気づくり支援金は、ソフトは100%、ハードは2分の1の補助でして、ただ目的は似たようなものになっております。県の方で見直しをしているのを受けて、平成25年度までは市は現行の制度で実施して、交付決定が終わった段階で、県の方角も出ていると思いますので、差別化をするのか、それとも重ねていくのか、それについて検討していきたいと考えています。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号4 佐久情報センター管理運営事業」

委員 情報センター管理運営事業ですが、これは9月議会で条例改正が可決承認されたと思うが、そういうことでよいか。

事務局 そのとおりです。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号5 男女共同参画推進事業」

委員 最後のところに書いてある審議会等の女性登用に関して、目標を達成するために具体的に何かあるのか。

土屋係長 審議会の委員の皆さんは市の附属機関として市から委嘱させていただいていますが、その審議会としましては25%以上を女性にお願いしていこうという男女共同参画プランというものを策定してしまして、その中の登用率をまず目指していくということで掲載してあります。先ごろの新聞等にも登用のことでも出ていましたとおり、佐久市は県内の中では女性の管理職が多い団体ですが、審議会の方でも女性の方に、多く市政に参加していただくということで、こういう目標にしております。

委員 具体的には何か方策があるか。

土屋係長 それを達成するように、人権同和課の方から各課への依頼がどんどん強まると思います。

委員 世界的な動きだが、女性の力が素晴らしいようなので、是非目標を達成するようにやっていただきたい。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号6 国保保健事業」

委員 この特定健診について、具体的にもう一度説明をしてほしい。

土屋係長 実際に事業所では健康診断があります。社会保険に入っている方も当然健診をしています。

その中で項目がある程度決まっています、詳しい項目はわかりませんが、レントゲンや血液検査などをやることにより早期の病気の発見をし、健康を守ろうという事業として、その特定健診につきましては日本中やるわけですが、その受診率があまり良くないということだと、国民健康保険だと被保険者は市民になってきますので、そこにペナルティがかかる可能性があるということです。

委員 受診率には目標はあるのか。

土屋係長 目標は65%です。

委員 目標を達成するようにやっていただきたいと思う。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号7 福社会館管理運営事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号8 障がい者社会参加促進事業」

委員 アンケート調査を実施するということだが、どういう人を対象としてアンケートするのか。そしてそのアンケートの内容は、こんな意図でやっているというものがあれば教えてほしい。

土屋係長 当初、利用者にとという話もありましたが、社会参加という目的がありますので、実際には講座に参加していただいている障がいをお持ちの皆様につきましても、すべてアンケートを実施したいと考えています。実際来ていただけていない方なるべく出ていただけるような内容に改善していきたいという考えですので、内容についてはこれからまた検討していかなければならないですが、参加対象のすべての方についてアンケートの実施をしていきたいということです。

委員 わかりました。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号9 共有林整備事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号10 定住推進事業」

委員 移住交流推進員は何人いるのか。

中山部長 現在は1人です。2名体制にするという方向は決まっています。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号11 市街化促進事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号12 街路整備促進事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号13 下水道使用料・受益者負担金賦課徴収事業」

委員 例えば市の検討結果の、「折衝を速やかに行います」や「早期に実行します」ということで、当然それが出来ていればこういう問題は出てこなかったわけだから、これをやるために具体的にどうすればいいのかということが、本当はここに出てこないとおかしい。これから検討するという事かと思うが、これの繰り返しになると、次回また問題としてあがってくるのではないかという危惧がある。具体的にどういうふうにするのかということが一番大事だと思うので、今すぐ回答は難しいと思うが、そこを配慮して進めてほしい。

土屋係長 具体的にどう進めていくのか、市の方でも未収金の対策会議もありまして全国でも着手が早い方ですが、具体的な方策をとってほしいというご意見を伝えたいと思います。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号14 合併浄化槽普及促進事業」

委員 これは公共用水に影響することだから、しっかり進めてほしい。

委員 この浄化槽協会という協会は、未加入者の加入促進はやっていないのか。

土屋係長 実際に加入促進という願いは、当然設置の時には書類が上がってきますので、入っていただきたいということはお伝えするのですが、すでに設置されていて、合併前にそれぞれの地区で合併浄化槽を設置した方については、制度自体を知らない部分もあるのではないかと、これから、広報等でこういった保全をするために協力していただける団体がありますという部分を、周知していかなければいけないということが担当課の考えだと思います。

委員 知らない方も、当初、合併浄化槽を入れた時にその時は必要ないのではないかと、そのままだになっている方もいると思うので、その辺りのPR等をしながら加入率が上がってくれば良いと思う。

中山部長 現況の下水道への接続の仕方について改めてお話をさせていただきますが、市の中は下水道と言いましても、公共下水道のように道路の中に入っている管に繋いで最終処分場で処分するものや、農村にあります農業集落排水事業のようにミニ公共下水道みたいなものがある、もう一つは合併浄化槽で、それぞれの家庭の中に小さな浄化槽を持っていてきれいな水を用水等へ流すという3種類ありますが、この地域はこの公共下水道でやってください、この地域は合併浄化槽でやってくださいということで、それぞれ地域が決まっています。例えば合併浄化槽を設置することに対して補助金を出しますが、その補助金を得るためには、浄化槽協会に入らないといけないということが条件になっています。ただ、今問題になっているのは、例えば、目の前に公共下水道の管がないが、どうしても新築をしたい

ということであれば、補助金は出ないが個人で合併浄化槽を設置することは認めています
が、そういった方に対しては現在協会に入るのをお願いであって強制ではないということ
で続いてしまっています。目の前に管の工事が終わっても、うちは合併浄化槽を作ったか
らいいという方で繋ぎ込みをしない方で、浄化槽の適正な維持管理がされないといった場
合があります。そういった方々に対しまして、合併浄化槽をやめて公共下水道に繋いでく
ださいという新たな施策もやっていくということ、公共下水道への具体的な繋ぎ込みを考
えていくということも、積極的にやっていきたいということです。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号15 白田簡易水道管理事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号16 望月医師当番制事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号17 望月土づくりセンター管理運営事業」

委 員 1千万円ほど、委託料で支出しているということだが、施設が老朽化して相当なお金がか
かるということを知っている。また、この施設に今まで指定管理料が出ていても、なおか
つ赤字になるという状況から、移管と簡単に書いてあるが、受け手があるかどうかの問題
もあるし、現在6戸か7戸が利用しているというだけで、いくら使用料をあげても、それ
で収支のバランスがとれるということもないであろうし、地元の皆さんと受け入れ先の協
議をすることなので、当初、他の地区からの搬入については受けないということも聞いて
いて、そのあたりもまだ整理出来ているのかということもある。そのあたりの状況を心配
している。

土屋係長 現在は、お約束の中で地元のものだけを搬入ということとなっていますが、市として
施設を有効活用していくには、他の地域からの搬入を考えてみてはどうかと所管課は考え
ています。そのためには、地元地区との協議をしながら、コンセンサスをとって進めてい
くべきと考えていますので、まだそこまでは整理は出来ていませんが、地元と協議を進め
ていく中で、できることをやっていくという考え方です。当然、移譲というものが出てい
ますけれども、すぐということではありません。

委 員 今のご意見を参考にして申し入れておいてほしい。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号18 奨学金貸与事業」

【意見等なし】

●「外部評価番号19 学校給食センター管理運営事業」

委員 給食センターの給食費の経済困窮者の支払いの免除についてだが、どこまでが経済困窮者なのか、就学援助費の支給が必要なのか基準が必要。

土屋係長 基本的には、給食費の場合は8割以内を補助という考え方ですが、そういった場合の母子・父子家庭の方の児童扶養手当の受給をされている方は、所得を調査していますから、受給できる所得の方ということになります。当然未申告であれば、手当も基本的には出ません。これについては学校教育課に調べさせて、また次回の委員会の時にでもお知らせしたいと思います。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号20 海の家開設事業」

委員 これは、私は廃止の方に書いておいたが、観光協会で行ったらいいと思う。担当の方に意見として伝えてほしい。

土屋係長 これは、事業費としては、市は一定の負担のみで、あとは旅館の方で負担していただいているものですので、利用はどんどんしていただいたほうがよいのではないかという思いであると思います。

【他に意見等なし】

●「外部評価番号21 政治・選挙に係る常時啓発事業」

【意見等なし】

《その他》

白田次長 本日も報告しました事務事業外部評価対象事業の対応方針につきましては、広報11月号及びホームページで市民の皆様にご公表していきたいと考えています。公表の様式は、本日のA3版の資料で、委員の皆様からの意見等も含めて公表していきますので、ご了解をよろしく願います。

次に、平成25年度の事務事業外部評価につきましては、お配りしました「その他資料」のスケジュールで実施してまいりたいと考えていますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。また、前回の第4回委員会の中で、事務事業外部評価について、委員の皆様から、施設視察の実施、会議の日程を出来る限り早く通知することや月末の開催を避けること、評価区分をわかりやすいものとするなどといったご意見をいただいております。これらにつきましては、今後検討していきたいと考えています。

また、事務局としましては、この他に、1年度に評価する対象事業数を検討する必要があると考えています。事務事業外部評価につきましては、136事業について4年を目途に実施することとしていますが、今年度21事業を実施したため、現在のところ、残り115事業を3年で評価していく予定となっております。その予定でいきますと、毎年度38

事業程度を評価していくこととなります。しかし、今年度、委員の皆様実際に評価をしていただいた中で、1年度に評価する事業数が30事業以上となることは、委員の皆様へのご負担が大変大きくなるのではないかとおられましたので、来年度以降は、概ね30事業以内で実施していくことで検討していきたいと考えています。

事務局からは以上です。

委員 来年の予定だが、今日委員会で評価したものが、100%改善は改善で行われるということであろうが、この結果について1年後でも2年後でも、何か具体的に数字でできるところは数字で表して、結果報告をやらないとやりっぱなしということになってしまうので、そのあたりをお願いしたい。

土屋係長 昨年度、策定しました行政改革行動計画の中に、この評価結果で改善をしていくものにつきましては取り込んでいきます。来年度どこまで進んだのかということ、この委員会でチェックしていくということですのでよろしくお願いします。

委員 この委員会は来年の5月までは予定はないということか。

土屋係長 審議会の見直しの関係があります。それから市の公共施設マネジメントというものに取り組んでいく方針がありまして、それにつきましては来年度予定しておりますけれども、それが早まった場合には、今年度末にご審議いただく可能性もあります。

白田次長 今後の委員会の予定に重複しますけれども、簡単に説明します。今後の委員会についてですが、佐久市では本委員会に答申していただき改定しました佐久市行政改革大綱に基づきまして、現在公共施設の建物の状況、運営状況、利用状況やトータルコスト等を調査分析したうえで、全市的・総合的な視点から、効率的且つ効果的な管理運営を推進するために、施設の状況等の確認作業等を現在進めています。この総合的な視点からの施設の管理運営を進めることを、公共施設マネジメントと呼びます。その推進にあたりましての方針の策定等につきましても、今後、本委員会に審議をお願いしたいと考えていますので、ご承知おきをお願いします。また各種審議会の見直しにつきましても、11月下旬から12月上旬頃にご審議をいただく予定ですので、こちらも併せてよろしくお願いします。

《閉会》